

## 日本学生支援機構 奨学金 について

「日本学生支援機構奨学金」・・・国が実施する『給付奨学金』と『貸与奨学金』の2種類の奨学金

### 申込資格

『給付奨学金』・・・以下の「1. 学力基準」と「2. 家計基準」の両方を満たしていること。

「1. 学力基準」：高校入学後の全科目の、5段階による評定平均値が3.5以上。

或いは進学後の「学修意欲」(レポート提出による)があること。

「2. 家計基準」：①収入基準と②資産基準の両方を満たしていること。

①収入基準・・・市町村民税所得割が非課税であること。

或いは、\*支給額算定基準額の合計が50,300円未満であること。

\* $\text{支給額算定基準額} = \text{課税標準額} \times 6\% - (\text{課税徴収額} + \text{調整額})$

②資産基準・・・生計維持者の資産額の合計が、

2,000万円未満(生計維持者が2人の場合)、1,250万円未満(生計維持者が1人の場合)であること。

『貸与奨学金』・・・「第1種奨学金」と「第2種奨学金」の2種類

「第1種奨学金(無利子)」・・・以下の「1. 学力基準」と「2. 家計基準」の両方を満たしていること。

「1. 学力基準」：高校入学後の全科目の、5段階による評定平均値が3.5以上。

ただし、次の①～③のいずれかに該当し、進学後も優れた成績を修める見込みがある者として学校から推薦されれば学力基準を満たすものとして扱われる。

①生計維持者の住民税(市区町村民税所得割)が非課税である。

②生計維持者が生活保護を受給している。

③児童養護施設等に入所している。

「2. 家計基準」：目安) 給与所得者の場合、4人世帯で年間の収入金額が、およそ747万円未満  
自営業者の場合、4人世帯で年間の収入金額が、およそ349万円未満

「第2種奨学金(利子あり)」・・・以下の「1. 学力基準」と「2. 家計基準」の両方を満たしていること。

「1. 学力基準」：高校における全科目の学習成績が平均水準以上。

「2. 家計基準」：目安) 給与所得者の場合、4人世帯で年間の収入金額が、およそ1,100万円未満  
自営業者の場合、4人世帯で年間の収入金額が、およそ692万円未満

### 給付・貸与額 (概要)

『給付奨学金』 月 額 (満額の場合)	国公立大学		私立大学	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
	29,200円	66,700円	38,300円	75,800円

『貸与奨学金』 月 額 (最高金額)	国公立大学		私立大学	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
	45,000円	51,000円	54,000円	64,000円